

委員会視察

レポート

厚生文教 常任委員会

障害者通所授産 施設・老人福祉施設 の先進地へ

1、調査事件

(1) 調査目的

本町にも障害者通所授産施設・老人福祉施設が設備され利用されているが、障害者自立支援法が平成18年10月より実施される中、国の基本指針では平成23年度までに現在の施設入所者の1割以上を地域生活に移行させることになっている。それを踏まえて、この問題に早くから取り組んでいる先進地を視察し、

本町の今後の福祉施策の参考にしていくために実施した。

(2) 調査地

北海道伊達市
「だて地域生活支援センター」・通所授産施設「ふみだす」・重度重複障害者グループホーム「野ぶどう」の各施設

(3) 調査実施日

平成18年10月23日
(月)～24日(火)

(4) 調査者

本常任委員会委員5名、議会事務局職員、保健福祉課長の7名

2、調査の経過

「だて地域生活支援センター」

「伊達市地域支援センター」は昭和48年に市立で設立され、現在に至っていたが、平成18年4月より社会福祉事業

団社会福祉法人に民間委託され「だて地域生活支援センター」になる。

地域生活支援センター

には通勤センターと地域援助センターの2つの機能がある。「通勤センター」旭寮」の入寮者は、独立自活に必要な指導援助を受け、社会適応能力を高め、地域生活の実現を図り、それに合わせて

具体的な支援計画等が作成される。入寮期間は原則として2年であるが、

短い人で6ヶ月、長い人で3年以上の人もいると言ったことだ。

「通勤センター旭寮」から出て地域で生活するようになると、支援は地域援助センターらいつに移る。

現在生活支援センターでは276名の障害を持つ人達を支援しているが、ほとんどは知的障害者総合援護施設「太陽の園」の出身者である。

「太陽の園」は、昭和43年に入所定員400名の北海道立の施設として開設され、全道各地からの入所者がいる。開設以来約700人余りの人達が卒園しているが、卒園しても出身地に帰らず伊達市に住む人が多いため、現在伊達市に住んでいる障害者の大部分は他市町村の出身者ということだ。

地域生活支援センターには、こうした地域生活支援機能のほかに「支援ネットワーク推進機

能」があり、これは地域生活を取りまくさまざまな人の連携を図ろうという機能で、きめ細かく地域をつなぐネットワークを築いている。

通所授産施設「ふみだす」

平成15年10月、通所授産施設「ふみだす」が誕生した。「ふみだす」は3つの親の会が出資して、伊達市と伊達市社会福祉協議会、道立「太陽の園」等の強力な支援を受け誕生した施設で、現在の利用者は77人。19歳から66歳の障害の重い方が利用している施設である。

就労の場として、作業班はパンの店「コスモス」

を運営し、パンの製造から販売を行い、また仕出し班「おひるやさん」も営業し、伊達市内の各事業所や幼稚園、学校等へお昼の弁当を製造販売している。日替わり弁当を1日約500食で、年間1500万円の売り上げがある。ほかに市内を中心に活動する清掃班「くりんくりん」もある。日中活動班「てくてく」は、

今まで通つところの無かった障害の重い人達で、常に見守りや介助の必要な人達が通つてくる



場所。ストレッチや訓練も取り入れ、みんなでできる作業を行ったり、また楽しく過ごせる時間をプログラムに取り入れ活動している。定期的に地域のボランティアの方たち（20人くらい）も来てくれ、地域の方々との交流も絶えないそうだ。

また「ふみだす」の場に定員15名の「そら」と言うリサイクルプラザがあり、民間会社の人達と一緒に働いている。仕事はベットボトルとピンの仕分けで、年間約1000万円の収入で頑張っているとのことである。

重度重複障害者グループホーム「野ぶどう」
平成17年12月1日に北海道初の重度重複障害者が利用できるグループホーム「野ぶどう」が開設され、現在は7名の入所者がいる。全員が常時介護を必要とし、介護福祉士、ヘルパーの資格を

持ったスタッフ11人と世話人2人が日々の生活を支援している。入所者は、日中は「ふみだす」に通っている。年間1000万円以上の赤字だが、他のところで穴埋めができています。

建物については、全館バリアフリーでセントラルヒーティング、各部屋に洗面所完備、エレベーター設備、7人で6つのトイレブース、浴室等、木のぬくもりの感じられる建物で、ありとあらゆるところに細かい気配りの感じられるものであった。また二階の一部分で北海道単独の地域生活体験事業を実施し、周辺市町の在宅障害者及び高等養護学校3年生がグループホームやアパートでの生活を体験し、将来地域で生活するための準備をするというものであり、既にたくさんの方が申し込んでいます。

最後に所長の小林繁市



通所授産施設「ふみだす」

氏は、「現在の身体障害者の7割は65歳以上で、

最後には誰もが障害者になる可能性がある。こうした障害者対策、福祉対策については、今までは国の問題であったが、これからは市町村の問題になってくるので、首長の英断により市町村格差が大きくなっていくのではなか」と話された。

3、調査の結果意見

昭和43年に日本では初めての知的障害者総合援護施設「北海道立太陽の園」が開設された。当初は今のノーマライゼーションとは全く逆の考え方であり、障害のある人達が地域の中で一緒に暮らしていくというのは残酷なことで、施設で一生涯暮らすことが最良とされていたが、開設して間もないころ、入所者達、特に障害の軽い人達は「こんな施設に一生いたくない。街中に行つて普通のくらしをしたい。街の職場で働いて、そして将来は結婚したい」との思いを話しはじめた。

本町の障害者福祉施策は伊達市の足元にも及ばないが、本来は今すぐに対応しなければならぬものであり、少なくとも10年後には実現しなければならぬ。

高齢者施設や障害者施設・授産施設はいくつかあるが、地域全体が障害者対策をもつと身近に感じられるような施策が必要である。今後は入所者を地域に移行させる取り組みをしていかなければならない。そのためには先ずグループホーム等を増やし、地域の人々と接する機会をつくっていくことが大事である。

街に出て就労の場、暮らす場を探しはじめたが、最初は住民の知的障害への理解不足による不安、不信任感が強く困難を極めた。障害者本人の頑張りも大変であったと思うが、そういった住民の不安も長い年月をかけ取り除かれていき、市民も

また、それに加え「就労の場」お世話する人「等いくつかの必要条件があり、一市町村で取り組むには大変難しく、広域的にまた全体的に働きかけていく必要もある。

産業建設
常任委員会

テナガエビの
増殖への手がかり
求め

1、調査事件

(1) 調査目的

県営椿山ダムによる放流や家庭排水などの流出などで水質の悪化が懸念される日高川の現状を考える時、特に、鮎・ウナギ・ズガニの激減と共に川エビも減っていることから10年後を憂慮し、テナガエビの増殖への手がかりを求め、その生態系を中心に学ぶことを目的とする。

(2) 調査地

熊本県熊本市川尻4丁目6 28「川づくり計画研究所」

(3) 調査実施日

平成18年11月1日
(水)～11月2日(木)

(4) 調査者

本委員会委員5名、議会事務局長、商工観光課長の7名。

2、調査の経過

川エビ増殖の研究開発「産学官野の研究チーム」の事務局長でもあり、全国でも例が少ないテナガエビの人工ふ化に成功した調査先の「川づくり計画研究所」の代表者である村田幸博氏の案内で、市内を流れる1級河川緑川の支流の加勢川堤防を下流に向け、河川環境の復元や保全対策の実施箇所の事業説明を受けた。

河川整備の際、護岸工事に石積み等の段差や空間を作り、大きな石を川に置いたり、木杭を打ち込み、川の流れを変え、魚類の生息場所の確保がなされていた。河川法の改正から、河川整備の計画時、河川管理者は、沿線住民の意見を取り入れた計画の樹立をしなければならないとなつてい

た。テナガエビを学校のプール(10月～6月の未使用期間)を利用して養殖し、子供達にエビ釣りや河川への放流を体験させているとの事だった。

封型となつている。日高川や四万十川に生息するものは回遊型で、繁殖期は5月ごろから始まり、水温20度の時期に脱皮と同時に交尾して産卵し、ふ化するまでメスの腹に附着させ、ふ化する。同時に水中に放出される。

ふ化した子供は「ゾエア」と呼び、1mm程の大きさで、そのまま海まで流され、河口や汽水域で成長を重ね、1cm位になると幼生となり、川へ遡上し、脱皮を繰り返しながら成体となる。生息地は海から25km上流までの区間か、ふ化して1日で海まで下れる場所となる。生存期間は雄で2年、雌3年となっている。

繁殖する際の注意点は、ふ化させるには黒く円形の水槽が適しており、海水の供給と安定した水温、酸素管理が重要で、水は透明度がないほうが良い。

ふ化後の水温は25度以上を確保し、2ヶ月間はミジンコを餌とする。幼生になると雑食であるため、米ヌカなども最適。

餌が不足すると共食により、最悪の場合、雄1匹になる。成体になるとエビ同士



川づくり計画研究所

が触れないスペースを確保することが必要。

養殖には、ふ化から幼生までの過程と幼生から成体までの過程に分かれて従事するスタッフの体制作りが必要である。

また、河川で生息する条件では、濁水よりも洗剤などの家庭排水や農薬汚染が特に影響を及ぼし、河川に設置されている堰堤の構造にも大きく左右され、急流の魚道は不適とされている。流れの穏やかな所に生息することを好むため、岸辺の植生や隠れられる環境づくりが必要との事であった。

3、調査の結果意見

以上のことから視察先の「川づくり計画研究所」において、川エビの復元を通じ、自然科学の理論や生態を子供や地域、流域住民と共に学び、河川環境の保全と再生に全力で取り組んでいる姿を見

聞できたことは大変有意義なものであった。

九州圏では、「テナガエビを食べる文化がない」ということで、生産性を追及しておらず、印象的だった。

関西圏では反対にテナガエビの需要も多く、自然漁獲量ではとても追いつかない状況で取引価格も良いことから、減反の田畑や廃校のプールを活用した繁殖が山間地の所得対策になるのではと期待するものである。しかも、作業自体は重労働でもなく高齢者でも十分できる仕事である。

テナガエビを養殖・生産するには問題点もまだいくつかあると思われるが、執行部の積極的な姿勢を求める。

終わりに当常任委員会として、地域おこしのために自然界の資源の有効活用を図られるよう期待するものである。



行政改革推進へ

1、調査事件

(1) 調査目的

限られた行財政資源のもとでますます高度化・多様化する住民のニーズに適切に対処していくためには、様々な手法を活用して不断に行政改革に取り組み、簡素で効率的・効果的な行政体制を確立することが強く期待されている。そこでこの問題に早くから取り組み、本町と同規模の自治体である熊本県の美里町を視察して行政改革推進への一助にするため実施した。

(2) 調査地

熊本県下益城郡美里町
役場 砥用庁舎

(3) 調査実施日
平成18年11月14日
(火) ～ 11月15日(水)

(4) 調査者

本委員会委員6名、議事事務局長、執行部から総務課長、行政改革推進室長の9名。

2、調査の概要

美里町は熊本県のほぼ中央に位置し、人口12500人、面積144で4分の3が、山林の典型的な中山間地域である。高齢化率は34%を超え少子高齢化が進んでいる。

基幹産業は農林業で、稲作と施設栽培のメロ

ン、タバコ栽培、畜産との複合経営となっている。

美里町役場砥用庁舎で、長井助役、上田総務課長、藤岡審議員に対応していただき研修した。

町村合併は平成16年11月1日、旧砥用町と中央町の2町で行われた。

合併協議の中で本庁舎の位置決定に最後まで話し合いが付かず、最終的には両方の庁舎を同格に位置付け、2年毎に課・室を移動する分庁定期移動方式を採っている。

18年10月末までは町長、助役、総務課、議会が中央庁舎にあったのが、11月から砥用庁舎へ移動した。

非常に非効率的な合併で、報道関係の話題となり移動時、取材にいられたのことであり、近い将来この分庁移動方式あり方を再検討すること

している。

長井助役曰く、小さな町でも「きらりと光る私達の町」をキャッチフレーズに「優しさと対話による町づくり」を行政理念のもとに町づくりに努力しているとの説明であった。

調査には予め、「行政改革推進に向けての取り組みについて」を、テーマに

組織・機構のあり方と定員管理に関することと公有財産の管理方法について

事務事業の見直しについて
この3項目について、17の質問を文書で行っていた。

研修はこの質問に回答を頂く形で行い、その後、各委員からこの回答に対するの再質問や、新たな質問等を行いそれに答え

て頂く方法での研修であった。

美里町の行財政改革推進への進捗状況は、17

年12月に改革推進プロジェクトチームを立ち上げ、6つの作業グループを設置して調査検討に入り、18年3月末には取り組み期間を、平成17年度から平成21年度までの5ヶ年間として、行財政改革集中改革プランの策定を行っている。

行財政改革推進項目は、組織の再編、各部署設置の見直し、審議会・委員会等の見直し、職員数等の適正化、財政の分析等の24に区分され、49の項目で調査されている。

進捗状況は18年10月末で、審議会・委員会等の見直しや財政の分析、情報公開等の20項目について確定され、大綱を12月末まで作成して住民に公表する計画で進められている。

3、調査の結果意見

行財政改革への取り組みは、本町より合併が半

年早かったことから、その分進んでいるように伺えた。

行財政改革推進項目の中で、注目すべき項目として「嘱託区の再編」と「事務事業評価システム」の構築があった。

「嘱託区の再編」については、行政とのパイプ

役である嘱託員62名を20名に減らす改革であり嘱託会の理事会でも再編には前向きであるとのことから、我が町の区長84名体制の再編も行革の中で検討すべき項目ではないかと思われた。

また、行政評価制度の導入として「事務事業評価システム」の構築をする計画となっている。この制度は受益と負担の公平化、定員管理の適正化、経費削減による事務の効率化を図る目的であることから、本町において

も、この制度へ関心を持ってみてはどうかと思われる



た。

全国森林環境税の創設を求める意見書を提出

森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を創設し、森林を有する山村地域の市町村がその維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求め、国会と政府に意見書を提出しました。

東西南北

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお

願い申し上げます。

12月議会より録画放送しました一般質問について町民の皆様のご感想、評価はいかがでございますか。議会事務局や議員にご意見を賜われ

ば幸いです。

昨年4月には定数32名から半分の16名での選挙があり大変お世話になりました。

新議員16名は日々、町の発展に鋭意努力をされているところでありますが町民の皆様方の益々のご指導ご協力をお願い申し上げます。

先日ある研修にお

きまして、大変心に残った事をお伝えしたいと思います。

町の地域の発展に欠かす事のできない要素に3つの者があ

るそうです。

「よそ者」「若者」「バカ者」だそうです。「よそ者」とは

インターン、Uターンの人達で、既成概念がないので行動しやすい。また、「若者」は馬力があって、すばやく行動できる。「バカ者」は一心不乱に考えを行動に移して行く力があるという話でした。

私は大変感銘を受けましたが皆様は、どのような感じますか。